

# 政 告 報 告

## はしぐち海平

自由民主党

〒862-0941 熊本市中央区出水7丁目56-25  
TEL.096-370-5571 FAX.096-370-5675  
Email/info@h-kaihei.com  
URL/http://www.h-kaihei.com  
発行者/熊本県議会議員 橋口海平

10月31日に行われました衆院選では、木原みのる代議士が5回目の当選を果たすことができました。(131,371票)今後とも同じ地元の代議士と連携を図りながら、地域課題に取り組んで参ります。

### 一般質問 3

#### 難聴対策 (2)手話言語に関する条例

##### 質問

橋口 令和元年6月議会で、手話言語条例の制定について質問し、令和元年度前半に検討組織を立ち上げ、障害者団体との意見交換、県民への理解促進や普及等の波及効果等について検討を進めると答弁があった。全国の手話言語条例制定は273自治体と1.5倍強に増えたが、県内では熊本市のみの制定に留まっている。そこで知事のマニフェスト及び県総合戦略に掲げられている、手話言語に関する条例の制定に係る検討状況や条例の内容及び取組について、健康福祉部長に尋ねる。



##### 答弁

健康福祉部長 当初は、昨年度中に条例制定、今年度施行で進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大や豪雨災害等の影響から検討期間を延長している。障がい者団体からの意見や協議等も踏まえ、多様な意思疎通手段により、互いに意思を伝え、理解し合える社会の実現を目指す条例が必要であると考え、そのため全ての障がい者を対象とした意思疎通の支援に関する内容で検討している。今後、団体との意見交換や、障害者施策推進審議会等での協議を重ね、今年度中に条例制定、来年度施行を目指し、取り組んでまいります。

### 一般質問 4

#### 障害者手帳のデジタル化に向けたアプリの活用

##### 質問

橋口 障害がある方の生活を便利にする手段の一つとして、障害者手帳のデジタル化に向けたアプリの活用が考えられる。周囲に手帳の所持を気づかれず、手帳の情報を提示できるツールがあれば、心理的負担が軽くなり、利便性の向上につながるのではないかと。ミライロードは、障害者手帳をスマートフォンで提示できるアプリで、福祉機器の情報や求めるサポート内容も管理できる。現在、全国の3000近くの実業家が導入、自治体では大阪府、埼玉県など、県内では八代市が導入している。デジタル化が進み、今後、障害者手帳アプリの活用範囲も拡大すると思うが、県としてどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。



##### 答弁

健康福祉部長 障がいのある方が、障害者手帳を提示する際の心理的負担等の問題解決の選択肢の一つとして、障害者手帳アプリの活用が考えられる。社会のデジタル化が進む中、アプリの活用等により、利便性を向上させることは、障がいのある方々にとって大切だと考える。アプリの利用を希望される方々が円滑に活用できるよう、県有施設や関係団体に周知を行うなど、情報の収集や発信を行い、社会参加を促進してまいります。

皆さん、こんにちは。県議会議員の橋口海平です。日頃より大変お世話になっております。新しい年を迎えましたが、いまだ新型コロナウイルス感染症の猛威がとどまらない状況が続いております。皆様方もなかなか安心して生活ができないのではないかと、心配しているところです。本県では1回目・2回目のワクチン接種のスピードは、全国の中でも早いスピードで実施することができました。3回目の接種が望まれる中、ワクチン確保・接種と変わらずスピード感をもって取り組む必要があると思います。私も厚生常任委員長として、対策に取り組む皆様方が安心して生活ができるよう頑張つてまいります。

また自民党の青年局活動では、全国の取りまとめ役であります中央常任委員会議長の役が昨年10月で終了しました。二人三脚で活動しておりました牧島かれん局長がデジタル担当大臣で活躍中です。これからも議長中に培うことができた経験を、本県の為に活かしていきたいと思っております。

熊本県議会議員 はしぐち海平





## 一般質問 ① 地方創生 (1) コロナ禍での地方創生

**質問** 橋口 本県では熊本地震からの復興を推し進め、県全域の地方創生につなげる取組を進めてきた。新型コロナウイルス感染症拡大、令和2年7月豪雨という状況の中、知事は3月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定された。第1期「熊本復旧・復興4カ年戦略」のKPIは、133の評価指標が設定され、目標達成、達成見込が約55・6%。更なる努力が必要、未達成・評価できないが約44・3%だが、なぜ未達成だったのか、また今回の総合戦略策定にどのように活かし、KPIはどのような実績なのか、企画振興部長に尋ねる。また、第2期総合戦略の取組の根底にある目標は「人口減少の克服による地方経済の活性化」であり期待しているところ。そこで、ウィズコロナでの地方創生の取組、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興を踏まえ、その先にある将来のくまもと「くりに向け、どのよつに地方創生取組を進めていくのか、知事に尋ねる。

**答弁** 企画振興部長 未達成となったものは、海外情勢悪化、産業人材不足などが挙げられ、県の取組が指標の向上に結びつかず、成果として現れないものもあった。熊本に人や企業を呼び込む施策に係るKPIは、更なる取組を進める。さらに行政のデジタル化やスマート農林水産業、再エネやSDGsに係る指標も加え、51のKPIを設定した。先月、外部有識者による委員会を開催し、昨年度の施策の進捗状況について議論し、KPIの6割が策定時より向上し、実現に向けた取組は進んでいると評価いただいた。これからも取組を進め、地方創生を着実に推進してまいります。

**答弁** 知事 本県は、熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症の3つの困難に直面している。困難を乗り越え、地方創生につなげるのが私の使命だと考え、本県の5つの強みを生かして、熊本、ひいては日本の安全保障につなげるのが重要と考える。1つ目は「感染症に対する安全保障」。安全性の高い国産ワクチンを、世界に貢献できるよう支援することが本県の役割と考える。2つ目は「経済の安全保障」。半導体関連企業の集積を進め、日本経済発展の一翼を担えるよう取り組む。3つ目は「災害に対する安全保障」。災害を経験し、教訓を蓄積した今、災害対応のノウハウを発信し、九州の広域防災拠点として機能を強化する。4つ目は「食料の安全保障」。農産物を安定的に生産し、環境を守り、日本の食料供給を守る。最後は「環境の安全保障」。脱炭素化の取組を宣言に留めず、ポテンシャルを生かし、創造的復興の先にある地方創生を実現し、50年後、100年後の熊本の更なる発展につなげてまいります。

## 一般質問 ① 地方創生 (2) 関係人口拡大の取組

**質問** 橋口 コロナ禍の影響で地方への移住定住が注目され、本県も推進している。本県では熊本地震や令和2年7月豪雨などの災害により、ボランティア活動に参加頂いた人たちがおられる。被災地を訪れ、力を貸してくださった人たちに、住民として熊本を支えて頂く良いきっかけになるかと考える。交流人口以上定住人口未満と言われる関係人口を増やすことが、定住人口増になるのではないかと。そこで関係人口拡大が、地方創生に必要な可欠だと考えるが、本県の関係人口の認識を踏まえ、拡大するためにどのような取組を行っているのか、今後の展開を企画振興部長に尋ねる。

**答弁** 企画振興部長 平成28年度に、県外在住の熊本とゆかりのある方々をネットワーク化した熊本コネクションプロジェクトを発足、首都圏を中心に600人を超える方が登録し、熊本との絆を深める取組を行った。地域に応じた関係人口拡大に向けた取組に対し支援を行い、首都圏以外に在住する方に、クマコネに登録いただける仕組みも検討してまいります。まずは熊本に興味を持ってもらうための機動的、積極的なPRを行ってまいります。

## 一般質問 ② 建築物における木材利用の推進

**質問** 橋口 「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」の一部が改正され、今年6月成立、公布された。本県でも平成23年に「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針」を策定し、公共建築物の木材利用を推進してきた。県内全市町村でも木材利用促進に関する方針が策定され、県産木材の利用拡大に努めている。そこで本県の公共建築物における木材利用に関する基本方針に基づいた、これまでの取組状況はどの様になっているのか。また、この法改正をどの様に捉え、期待される所、今後の対応等についてどう考えているのか、農林水産部長に尋ねる。



**答弁** 農林水産部長 法改正では、建築用木材の需要拡大が図られると考える。これまでできるものは全て木造化する方針で、平成30年度以降に県が施工した建築物は、全て木造化を達成している。成果を踏まえ、新工法や新技術、耐火や耐震性に係る情報発信を行い、知識を有する人材を育成してまいります。県では年内の基本方針改定に取り組んでいる。ポテンシャルを最大限発揮させ、高品質木材供給量を増やし、木造化の取組を加速させ、脱炭素社会に貢献できるよう、取り組んでまいります。

## 一般質問 ③ 難聴対策 (1) 新生児難聴検査と難聴障害児支援

**質問** 橋口 今年3月3日、国際耳の日に世界保健機関から発表された「聴覚に関する世界報告書」では、2050年までに世界で4人に1人がある程度の難聴を抱えるだろうと警告している。先天性難聴は1000人に1人と発生頻度が高いにも関わらず、公費負担による新生児聴覚検査の実施率は低く、新生児難聴をめぐる医療、療育、教育体制などには地域差がみられる。そこで、難聴と診断された子を持つ親等からの相談対応や、協議会の設置状況や内容、また医療機関への自動ABR機器購入補助等の支援体制周知などを含めた子供への難聴対策の取組について、健康福祉部長に尋ねる。



**答弁** 農林水産部長 市町村において、保健師等が相談対応や関係機関の紹介・調整などの支援を行っている。県福祉総合相談所等において、受診のアドバイスや専門的相談などに対応し、児童発達支援センター等において、個別指導や保護者学習会等を実施し、難聴児の支援に取り組んでいる。令和元年度に「熊本県新生児聴覚検査協議会」を設置し、検査体制の充実など協議いただいている。自動ABR検査機器購入は、国の補助制度があり、参加医療機関に周知し、希望調査を行い、調査結果を踏まえ補助制度の活用を検討してまいります。